2009年
5/25
NO.347
市報ひたちなか 毎月10日、25日発行

豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる 世界とふれあう自立協働都市

# 市報 ひたちなか

http://www.city.hitachinaka.ibaraki.jp

▲お父さん、これなーに？

## 初夏の潮風 磯遊び

今年のゴールデンウィークは、最長で16日間の超大型。おおむね好天だった連休も5月10日で最終日。

晴天に恵まれた平磯・磯崎海岸では、多くの人が行楽のラストチャンスとばかりに磯遊びに興じていました。

干潮に合わせて繰り出した家族連れは、潮だまりの海草や岩の下をのぞきこみ、カニや小魚などを見つけると大きな声を上げ、足元がぬれるのも構わず、夢中で追いかけていました。

夏本番は、まだまだ先ですが、子供たちにとっては初夏の潮風を満喫した一日となりました。

▼いっぱい採れたよ！

目次


| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 温暖化対策を実践しよう | 2 | | 市政懇談会を開催します | 4 | くらしの情報 | 相談、案内、募集ほか 6 |
| | 集積所の正しい利用 | 2 | まちの話題 | カツオ船初入港 | 5 | | 子どもの虐待をなくそう 7 |
| | 公的年金からの住民税の特別徴収 | 3 | | 新型インフルエンザを知ろう | 5 | | 暴走族追放強調運動 8 |


〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2-10-1 ☎029(273)0111 ▼発行・編集 ひたちなか市広報広聴課

# 温暖化対策を実践しよう！

6月は環境月間です。今年は京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）の2年目になります。自分でできることを実践しましょう。

先進国間の温室効果ガス排出量の削減を法的拘束力を持つものとして約束する京都議定書では、わが国には第一約束期間の5年間における温室効果ガスの平均排出量を1990年レベルから6％削減することが義務付けられています。わが国の2007年度（平成19年度）の温室効果ガス排出量は基準年（1990年）比9％増加しており、削減目標を達成するためには、事業者ばかりでなく国民の温室効果ガス排出低減の取り組みがなお一層求められます。

※温室効果ガス…赤外線を吸収する気体をいい、京都議定書では二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6物質を対象としている。

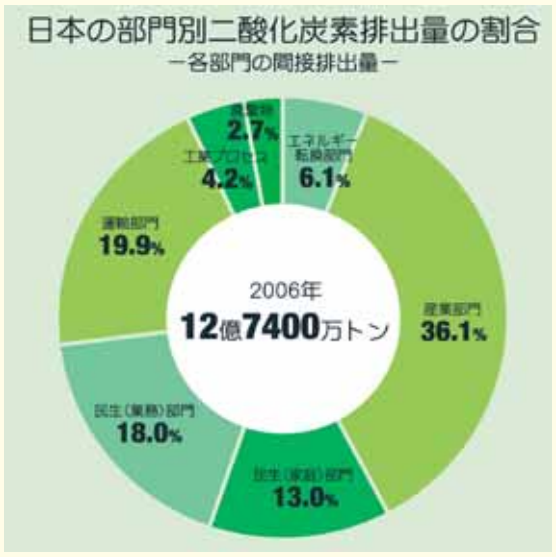


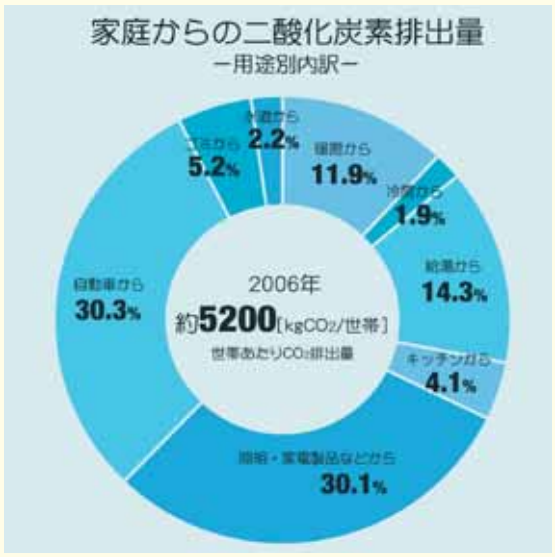


出典）温室効果ガスインベントリオフィス　JCCCAのウェブサイトから引用

## 温暖化により起こること

- 海水温の上昇による膨張や、氷河・氷が溶け、海水面が上昇し陸域が減少する。
- 集中豪雨や干ばつなど異常気象が増加する。
- マラリアなど熱帯性の感染症の発生地域が拡大する。
- 生物の生息地の消失などによる生態系への影響が起きる。
- 砂漠化が進行する。
- 農業生産や水資源への影響が起きる。

## 私たちができる温暖化防止対策

本市の環境基本計画では、市民・事業者の環境に配慮した行動の目安として環境配慮指針を定めています。その中からいくつかを紹介します。

- 電化製品を使用しないときは、主電源を切る。
- エアコンの温度設定は控えめにし、フィルターの清掃を定期的に行う。
- カーテンやブラインド、すだれなどを使って冷暖房の効率を上げる。
- 洗濯物はまとめ洗いをする。
- お風呂は間を空けずに続けて入り、お湯の温度が下がらないようこまめにフタをする。
- 車の使用を控え、徒歩・自転車、鉄道・バスなどの公共交通機関を使う。
- 車の運転では、不要なアイドリング、急発進、急加速をやめるなど、エコドライブに心掛ける（アイドリングストップ機能付自動車を購入するときは国の補助制度が利用できます。詳細は環境保全課へ）。
- ３Ｒ（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）を徹底する。

【問合せ】環境保全課☎内線３３１２

皆さんの活動を支援するサイトを紹介します

| 事業・団体名 | URL | 実践メニュー |
|---|---|---|
| チーム・マイナス６％ | http://www.team-6.jp/ | 私のチャレンジ宣言など |
| 我が家の環境大臣事業 | http://www.eco-family.go.jp/index.html | エコファミリーなど |
| 茨城県生活環境部環境政策課 | http://www.pref.ibaraki.jp/kankyo/01ondanka/index.html | エコライフチェックなど |
| 全国地球温暖化防止活動推進センター | http://www.jccca.org/ | 「私たちにできること」など |
| EICネット | http://www.eic.or.jp/ | おすすめライブラリなど |
| 独）国立環境研究所 | http://www.nies.go.jp/ | 地球温暖化研究プログラムなど |
| 財）省エネルギーセンター | http://www.eccj.or.jp/ | 生活の省エネルギーなど |

# 集積所の正しい利用について

最近、分別などのルールを守らないごみが増えており、収集に支障が出ているほか、燃やせるごみに空き缶などの燃やせないごみが混ざっていると、清掃センターの焼却炉を損傷する原因となり、維持経費の増大につながりかねません。

左記のルールを再度ご確認いただき、分別収集によるごみ減量化に、さらなるご理解、ご協力をお願い致します。

○「家庭ごみの正しい出し方」を参照し、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物の適正な分別をお願いします。

（冊子版は市役所、那珂湊支所、公民館等で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。）

○ごみは「ひたちなか市指定ごみ袋」に入れて出してください。

木の枝等袋に入れると袋が破れてしまうものに限り、長さ50㎝以下で10kg程度に束ねて「指定ごみ処理券」を貼ってください。

○当日の朝8時30分までに、決められた集積所に出してください。収集日以外に出されたごみは収集できないため、カラス等による散乱の原因となり、ご近所の方の迷惑になります。

**◎集積所に出しても収集できないごみ**

・指定ごみ袋以外の透明袋、黒袋、玄米袋、レジ袋、段ボール箱などに入れたごみや、それらに指定ごみ処理券を貼ったもの。
・分別がされず、燃やせるごみと燃やせないごみが混ざっているもの。
・市に届出がされた集積所以外に出されたごみ。
・市で処理できないごみ（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン等）。
・1辺の長さが50㎝を超えるごみ。
（市の施設に自己搬入するか、粗大ごみとして市に収集依頼をしてください。）

違反シールの例

**※これらの違反ごみは、違反シールを貼り付けた上で集積所に残します。**

**◎粗大ごみの出し方について**

**【市の施設に自己搬入する】**

燃やせるごみは勝田・那珂湊清掃センター、燃やせないごみは資源リサイクルセンターへ直接お持込下さい。

家庭系：重さ50kgまでは無料、50kgを超える60kgまでは３００円、以降10kgにつき50円加算。

事業系：重さ50kgまでは無料、50kgを超える60kgまでは７８０円、以降10kgにつき１３０円加算。

**【戸別回収を利用する】**

粗大ごみの3辺（**縦・横・高さ**）の長さを測った上で、廃棄物対策課に申し込んで下さい。申し込みからおおむね7～10日後の指定された日に、玄関先（集合住宅は1階共用部分等）に出していただければ市の委託業者がご自宅まで収集にうかがいます。

※手数料は1点につき粗大ごみ処理券1枚（８００円）、または粗大ごみ処理券2枚（1、６００円）が必要です。

【問合せ】廃棄物対策課☎内線３３２４～３３２６

## 平成21年10月から　65歳以上の方

# 公的年金からの住民税の特別徴収(天引き)が始まります

地方税法の改正により、今まで普通徴収（納付書や口座振替でのお支払い）で納入していただいていた、公的年金にかかる住民税（市民税・県民税）が、平成21年10月支給分の年金から特別徴収（天引き）されるようになります。

**今回の改正は納税方法の変更であり、新たに税の負担が増えるものではありません。**

### ◆対象となる方

住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等を受給している方で、当該年度の初日（4月1日）に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の方です。

**ただし、次のいずれかの条件に該当する方は対象となりません。**

㋐当該年の1月2日以降に市外に転出した方
㋑年金から介護保険料が特別徴収されていない方
㋒老齢基礎年金等の給付年額が18万円未満である方
㋓特別徴収税額が老齢基礎年金の給付額を超える方

※対象にならない方は、従来どおり普通徴収となります。

### ◆対象となる年金

老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金などの公的年金です。（介護保険料が特別徴収されている年金）

### ◆特別徴収される税額

公的年金等に係る所得に対する税額が特別徴収の対象です。給与所得や不動産所得など公的年金以外の所得に対する税額は、給与からの特別徴収または普通徴収となります。

### ◆実施時期

平成21年10月支給分から実施となります。

### ◆特別徴収(天引き)の方法

| | 特別徴収を開始する年度 | | | | | | 翌年度以降 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上半期 | | | 下半期 | | | 上半期（仮徴収） | | | 下半期（本徴収） | | |
| 徴収方法 | **普通徴収**<br>年金から特別徴収しません。従来どおり納付書または口座振替により納税となります。 | | | **特別徴収** | | | **特別徴収** | | | **特別徴収** | | |
| 年金支給月 | 4月 | 6月<br>普通徴収<br>第1期 | 8月<br>普通徴収<br>第2期 | 10月 | 12月 | 翌年2月 | 翌年4月 | 翌年6月 | 翌年8月 | 翌年<br>10月 | 翌年<br>12月 | 翌々年<br>2月 |
| 徴収税額 | | 年税額の<br>4分の1 | 年税額の<br>4分の1 | 年税額の<br>6分の1 | 年税額の<br>6分の1 | 年税額の<br>6分の1 | 前年度の下半期分の税額の3分の1 | 前年度の下半期分の税額の3分の1 | 前年度の下半期分の税額の3分の1 | 年税額から上半期に徴収した額を差し引いた残額の3分の1 | 年税額から上半期に徴収した額を差し引いた残額の3分の1 | 年税額から上半期に徴収した額を差し引いた残額の3分の1 |
| | 年税額の2分の1を、第1期6月・第2期8月の2回に分けて徴収します。 | | | 年税額の2分の1を、10月・12月・2月の3回に分けて年金から特別徴収します。 | | | 前年度の下半期分の税額に相当する額を、4月・6月・8月の3回に分けて年金から特別徴収します。 | | | 年税額から上半期に特別徴収済の額を差し引いた額を、10月・12月・2月の3回に分けて年金から特別徴収します。 | | |

**○具体例**　所得が公的年金のみで、平成21年度分の税額が60,000円、平成22年度分の税額が57,000円の場合

| 徴収方法 | 普通徴収 | | | 特別徴収 | | | 特別徴収 | | | 特別徴収 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上半期 | | | 下半期 | | | 上半期（仮徴収） | | | 下半期（本徴収） | | |
| 年金支給月 | H21年<br>4月 | H21年6月<br>普通徴収<br>第1期 | H21年8月<br>普通徴収<br>第2期 | H21年<br>10月 | H21年<br>12月 | H22年<br>2月 | H22年<br>4月 | H22年<br>6月 | H22年<br>8月 | H22年<br>10月 | H22年<br>12月 | H23年<br>2月 |
| 徴収税額 | | 15,000円 | 15,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 10,000円 | 9,000円 | 9,000円 | 9,000円 |

## ☆ 年金からの特別徴収　よくある質問と回答 ☆

**質問1**　公的年金から特別徴収（天引き）するかどうか、本人の意思により選択することはできますか？

➡ **回答1**　地方税法により、年金からの特別徴収とされていますので、本人の意思による選択は認められていません。

**質問2**　公的年金以外に不動産所得があります。不動産所得にかかわる住民税も年金から天引きされますか？

➡ **回答2**　公的年金以外の所得にかかる住民税は、年金からの特別徴収は行われず、普通徴収の方法となります。

**質問3**　公的年金の所得以外に給与所得があり、給与所得にかかわる税額は給与天引き（給与からの特別徴収）になっています。この給与から、公的年金にかかわる税額もまとめて給与天引きできますか？

➡ **回答3**　まとめて給与天引きはできません。公的年金の所得にかかわる税額(所得割)は、公的年金から特別徴収されます。

（注）**65歳未満で今回の特別徴収に該当しない方の公的年金等にかかる住民税も給与からの特別徴収ができなくなります。給与からの特別徴収のほか、公的年金等にかかわる住民税については普通徴収となります。**

**質問4**　所得、控除の変更などにより年度途中で市・県民税の税額が変更になりました。年金からの特別徴収税額も変更されますか？

➡ **回答4**　年度途中で市・県民税の税額が変更となった場合には、年金からの特別徴収は中止となり、徴収済額を除いた残額のすべてが、普通徴収に切り替わります。

**質問5**　前問のように、年金からの特別徴収が中止された場合、特別徴収の再開の時期はいつとなりますか?

➡ **回答5**　翌年度の上半期（4月～8月）は普通徴収となり、10月の年金支給分から特別徴収が再開されます。

**【問合せ】市民税課☎内線3123～5**

# 市政懇談会を開催します

市民の皆さんから広くご意見・ご提案をいただき、市民との協働による住みよい豊かなまちづくり、地域づくりを進めるため、市政懇談会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

**●テーマ**　平成２１年度予算と主要事業等について

**●市の出席者**　市長、副市長、水道事業管理者、教育長、関係部長

**●実施日時・場所**

| 月　日 | 対象地域 | 場　所 | 時　間 |
|---|---|---|---|
| 6/27（土） | 1中コミュニティ地区 | 1中コミュニティセンター | 9:30～11:30 |
| | 前渡地区 | 前渡公民館 | 13:00～15:00 |
| | 大島コミュニティ地区 | 大島コミュニティセンター | 16:00～18:00 |
| 6/28（日） | 勝田二中学校地区 | 市毛公民館 | 9:30～11:30 |
| | 田彦中学校地区 | 田彦公民館 | 13:00～15:00 |
| | 佐野中学校地区 | 佐野公民館 | 16:00～18:00 |
| 7/4（土） | 那珂湊中学校地区 | 那珂湊公民館 | 9:30～11:30 |
| | 平磯中学校地区 | 平磯小体育館 | 13:00～15:00 |
| | 阿字ヶ浦中学校地区 | 阿字ヶ浦転作推進センター | 16:00～18:00 |

**【問合せ】広報広聴課☎内線 1153・1154**

# 6月は「食育月間」です

毎月19日は「食育の日」です

## こんなことも食育です

「食育」というと、特別なことや面倒なことをしなければならないとか、難しいことを勉強しなければいけないといったイメージを持っていませんか？毎日の食生活がそのまま食育の場です。ちょっとした工夫が、家庭での食育の始まりです。以下の例を参考にして、食育を意識してみませんか？

- 「いただきます」と言うときに、「この言葉は食べ物を作ってくれた人へのお礼の意味があるんだよ。いのちをくれる食べ物にも感謝しようね」と食べ物に感謝する気持ちを一言添える。
- 子どもと買い物に行くときに、「この野菜は○○で取れたものなんだね」と産地について話をする。
- 外食に行った時に、「ハンバーグを食べたら、バランスをとるにはあと何を食べればいいと思う？」と子どもに尋ねる。
- 家族で家庭菜園を楽しみ、食事に取り入れる。
- 料理をしながら油を減らす工夫をする。
- 家族に料理を積極的に手伝ってもらう。
- 最近の食事を振り返りながら、今夜のメニューを考える。

その一言をきっかけに、楽しい家族の会話が始まるかもしれません。「食育」という言葉にしり込みせずに、まず、できることから始めてみましょう。

## 体調を整えるために欠かせない食物繊維

野菜・きのこ・果物・豆類・海藻などに多く含まれている食物繊維は、腸の中の余分な脂肪や有害物質を吸着して体外に排出し、血中コレステロールや血糖値をゆるやかに下げる働きがあるため“腸の掃除役”として知られています。また、食物繊維には整腸作用があり、便秘・肥満予防にも効果的です。

生活習慣病予防に欠かせない食物繊維を、１日 20 ｇを目標にたっぷりとりましょう。

# 平成 20 年度 情報公開・個人情報保護制度の実施状況

市では、情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。

情報公開制度は、市が保有するいろいろな情報を、市民のみなさんからの請求によって開示する制度です。個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱い、市民のみなさんが公文書に記録された自分の個人情報に対する開示、訂正や削除、目的外利用などの中止を求める権利を保障することで、個人の権利利益を保護することを目的とする制度です。

平成 20 年度の実施状況は、次のとおりです。

**■情報公開制度**

| 実施機関 | 開示請求件数 | 開示請求に係る決定 | | | | | 開示決定に係る不服申立て件数 | 開示決定に係る不服申立てに対する決定内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 全部開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | | 却下 |
| 市長 | 75 | 43 | 28 | 1 | 3 | | 2 | 2 |
| 水道事業管理者 | 1 | 1 | | | | | | |
| 消防長 | 5 | 1 | 4 | | | | | |
| 教育委員会 | 2 | 2 | | | | | | |
| 議会 | 9 | 6 | 2 | | 1 | | | |
| 合計 | 92 | 53 | 34 | 1 | 4 | | 2 | 2 |

**■個人情報保護制度**

| 実施機関 | 請求区分 | 請求件数 | 開示請求に係る決定 | | | | | 不服申立て件数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 全部開示 | 一部開示 | 非開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | |
| 市長 | 開示請求 | 44 | 42 | | | 2 | | |
| 合計 | | 44 | 42 | | | 2 | | |

※実施機関とは、情報公開条例および個人情報保護条例に基づき「市長、水道事業管理者、消防長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会および議会」をいいます。

※開示請求に係る決定のうち、個人に関する情報が含まれている文書は、一部開示決定または非開示決定と致しました。

**【問合せ】総務課☎内線１２４５**

# 市食生活改善推進員のレシピ紹介

●平磯中学校区会員からのメニュー提供●

これからの季節にピッタリです！作ってみませんか？

## とうもろこしご飯

１人あたり　熱量 395kcal　蛋白質 7.9g　食物繊維 3.9g　塩分 0.6g

**材　料**　４人分

- 米……２カップ
- 水……２カップ
- とうもろこし(生)…小２本
- 味　噌……35 ｇ
- バター……10 ｇ
- 昆　布……５ｃｍ

**作り方**

1. 米は洗って 20 分位同量の水に浸しておく。
2. とうもろこしの実を削り取る。
3. ①にとうもろこし、味噌、バター、昆布を加え炊飯器で炊く。

★味噌バターの香ばしいごはんのできあがり★

≪一口アドバイス≫

- とうもろこしは、缶詰を使ってもできます。
- 味噌は２種類合わせるとコクが出ます。
- 料理の組合せ：具沢山けんちん汁

**【問合せ】健康推進課☎２７６－５２２２（ヘルス・ケア・センター）**

# まちの話題

## カツオ船 初入港
### ～新鮮な初鰹が水揚げ～

5月9日早朝、那珂湊漁港に今年初となるカツオが水揚げされました。

この日、水揚げしたのは、高知県のカツオ一本釣り漁船・第11順洋丸。八丈島近海で漁獲した鮮度抜群のカツオに市場は活気につつまれていました。

市場関係者は、「5月に入り主漁場が茨城近海に近づいており、これから夏にかけて順調な水揚げが期待できるだろう」と話していました。

## 昼のふれあいコンサート

5月13日、「市民ふれあいコンサート」（主催　ひたちなか音楽のまちづくり実行委員会）が市役所本庁舎玄関前の中庭で開催されました。

昼休み時、初夏の柔らかな日差しの中で、陸上自衛隊施設学校（学校長　小川祥一陸将補）音楽隊による野外演奏会が行われました。

同時刻に市役所を訪れた人は、中村裕史音楽隊長以下15人編成の吹奏楽によるリズミカルな行進曲や軽快なポップスなどの、さわやかな音楽に包まれた昼のひとときを過ごしていました。

コンサートは、毎月第2水曜日、午後0時15分から開催されます。

## すてきな音色に誘われて… ～しおかぜのハーモニー～

◀心地よい音楽とともにフラを披露

5月10日、ひたち海浜公園音楽のつどい「しおかぜのハーモニー」が開催されました。

このイベントは、地元の音楽文化の振興を図り、21世紀のひたちを彩る風土・文化をはぐくむとともに、より多くの来園者に「音楽のまちひたちなか」の活動をPRし、市民に開かれた地域とともに歩む公園を目指すことを目的に国営ひたち海浜公園水のステージで毎年行われています。

「音楽のまち　ひたちなか」を推進するひたちなか音楽のまちづくり実行委員会「ひたちなかサウンドシップ」の6つのグループが、オカリナ、フォークソング、ハワイアンなどを披露。出演者の皆さんは、気温25度を上回る真夏日の暑さのなか、緊張しながらも楽しく会場を盛り上げながら演奏していました。また、すてきな音色に誘われ会場に足を運ぶ人も数多く見受けられました。

## 自治基本条例をつくる市民会議 「市民ディベートで地域の自治を考えよう」を開催

5月9日、ワークプラザ勝田で、“自治会加入の義務化の是非”と“公民館の民営化の是非”をテーマに、「ひたちなか市自治基本条例をつくる市民会議」による、市民同士のディベートが行われました。

この日のディベートでは、運営ボランティアの方々が、賛成・反対の立場のチームに分かれ、熱の入った議論が繰り広げられました。見学者は、各チームの提案内容について「どちらの主張がより説得力があるか」審査に参加しました。会場の参加者は、初めてのディベートを体験することで、議論には二面性があり、相手の意見にも耳を傾けることが必要であることを学んだ様子でした。

次回のワークショップは、「みんながいきいきと活動できる仕組みを考えよう」と題して、6月6日（土）に同所で開催されます。

## 新型インフルエンザを知ろう No.4
### ◆感染拡大を防ぐために

前回もお伝えしましたが、新型インフルエンザに限らず、インフルエンザの感染拡大を防ぐには、咳エチケット、うがい、手洗い、マスクの着用が有効です。

今回はこの中で、手洗いとマスクについて詳しくご紹介します。ぜひ、毎日の習慣にしてください。

### ○正しい手洗いの仕方

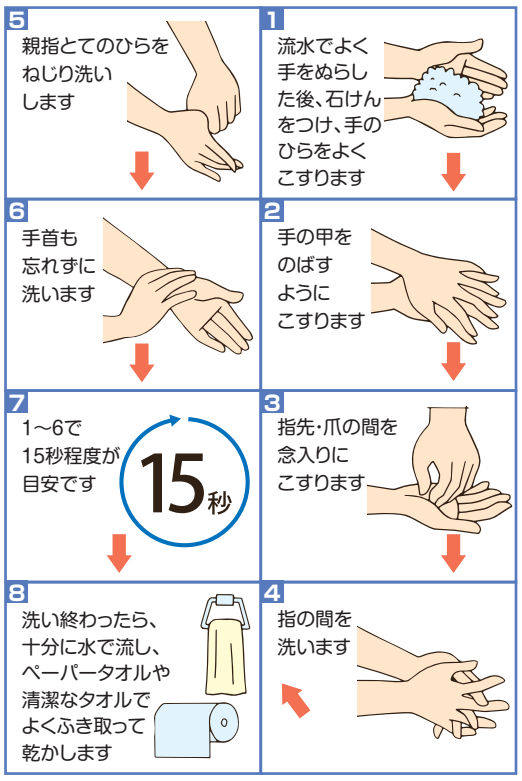


せきやくしゃみ、熱などの症状がある人は、早めにマスクをつけて下さい。健康な人も、屋内や乗り物など、換気が不十分で閉鎖的で込み合った場所に入るときにつけることが、国の新型インフルエンザ対策本部幹事会で勧められています。

### ○マスクの選び方・付け方

マスクは不織布製の使い捨てマスクを選びましょう。

マスクをつけるときは、取扱説明書に従い、すき間ができないように、鼻が隠れるようにつけます。マスクの外側にはウイルスがついている可能性がありますので、はずすときはひもを持って、マスク表面に触れないようにビニール袋などに密閉してごみ箱に捨ててください。

【問合せ】健康推進課☎276・5222

# くらしの情報

市役所
〒312-8501 東石川2-10-1
那珂湊支所
〒311-1292 和田町2-12-1
☎ 273-0111

## 児童手当受給者の皆さんへ
### ～児童手当現況届のお知らせ～

児童手当の現況届（更新の手続き）の受け付けを**6月15日㊊**から開始します。市役所から送付された通知（6月12日㊎発送予定）に従って**6月中に手続きを行ってください。**

今年1月1日現在、住民票が市内になかった方や児童と別居している方は書類を他の市町村から取り寄せていただく場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

**【問合せ】**児童福祉課☎内線1122

## 不妊治療費の助成

県では、不妊治療を受けた方に治療費の一部を助成しています。

**対象治療**　体外受精、顕微授精　※やむを得ず治療を中断した場合および凍結融解胚移植も助成の対象となります。ただし、採卵しなかった場合は、助成対象となりません／**助成内容**　1回の治療につき10万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間／**対象者**　①～③の全ての要件に該当する方（①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれかが県内に住所がある方　②夫と妻の前年の所得の合計が730万円未満の方　③茨城県が指定した医療機関で治療を受けた方）

詳しくはひたちなか保健所へお問い合わせください。

**【問合せ】**同保健所☎265-5647

## 案内

### 6月5日㊎からふれ愛ひろば「げんき・サロン」開設

ひたちなか・まふれ愛ひろばでは、高齢者の方々が自由に語り合い、触れ合いながら交流を深めていく街の縁側としてサロンコーナー「げんき・サロン」を開設します。お気軽にお越しください。

**開催日**　6月5日～平成22年3月の第1・第3金曜日　午前10時30分～午後2時／ひたちなか・まふれ愛ひろば1階（中央図書館隣り）／**参加費**　無料／**問合せ**　ひたちなか・まふれ愛ひろば☎276・0101

### チャリティ　はり灸マッサージ奉仕会

**日時**　6月21日㊐午前9時～午後2時／**会場**　市総合福祉センター内　大島荘／**料金**　1術＝2、000円、2術＝2、500円、3術＝3、000円／**主催**　市視覚障害者協会／**共催**　鍼灸マッサージ師会／**問合せ**　市社会福祉協議会☎274・3241

### ワンケースミュージアム12

市の古墳から出土した鉄製の刀「大刀」を公開します。

**日時**　7月5日㊐まで開催午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）／**会場**　市埋蔵文化財調査センター標本陳列室／**入館料**　無料／**休館日**　毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）／**問合せ**　市埋蔵文化財調査センター☎276・8311

## 募集

### 手話講座　受講生募集

ボランティアに興味のある方で、障害者をサポートするために必要な技術を習得し通訳者の育成を目指します。

**■講座**

**入門**（言語としての手話の特徴を知り、手話を豊かに表現する基礎作りを学びます）

**基礎**（相手の手話が理解でき、手話で日常会話ができる技術の習得を目指します）

**日時**　毎週火曜日午前10時～正午、毎週金曜日午後6時～8時／**回数**　30回／**受講期間**　7月～平成22年2月／**定員**　30人／**会場**　市総合福祉センター／**受講料**　無料（テキスト代は自己負担）／**申込み**　6月8日㊊～12日㊎午前9時～午後5時までに市総合福祉センター、那珂湊総合福祉センターへ直接／**問合せ**　市社会福祉協議会地域福祉係☎274・5135

### ふるさと女性大学「葦の会」受講生募集

ふるさとづくり活動への自主性・創造性をもった女性リーダーを育成します。

**日時**　7月14日～平成22年1月19日の6日間　午前10時30分～午後3時30分／**場所**　県総合福祉会館（水戸市千波町1918）／**定員**　280人／**受講料**　2、000円／**申込み・問合せ**　6月30日㊋までに農政課☎内線1333へ

### 消費生活相談員等養成講座の受講生募集

県では、県や市町村の消費生活センター等において相談業務に従事できる人材を養成するための講座を開催します。

**開催日**　第1部　基礎コース（2日間）7月4日㊏～5日㊐、第2部　専門コース（5日間）7月11日㊏～12日㊐、18日㊏、25日㊏、8月1日㊏／**受講料**　無料（テキスト代は自己負担）／**会場**　水戸合同庁舎（水戸市柵町1－3－1）／**申込み・問合せ**　6月12日㊎までに県消費生活センター（水戸市柵町1－3－1水戸合同庁舎内）☎224・4722

### 母と子のよい歯のコンクール参加者募集

県と県歯科医師会では、8020・6424運動の一環として、母と子のよい歯のコンクールを実施します。むし歯がなく歯の健康に自信のあるお子様とお母様の応募をお待ちしています。

**対象者**　平成20年度中（平成20年4月～平成21年3月）に、3歳児歯科健康診査を受診した子とその母でむし歯がなく、歯と口腔内に異常のない方（母については、治療済みの初期むし歯は差し支えない）／**一次審査**　6月25日㊍　午後2時～／**会場**　ひたちなか保健所／**審査内容**　歯科検診（母・子）、身体計測（身長・体重）、内科検診（子のみ）／**申込み・問合せ**　6月9日㊋までにひたちなか保健所健康指導課歯科保健担当☎265・5647

### パソコン講座受講生募集

**◆エクセル初級講座　5日間**

**日時**　6月17日㊌～23日㊋（土日を除く）／**時間**　午後2時30分～4時30分／**会場**　ひたちなか商工会議所本所／**定員**　8人（先着順）／**受講料**　会員7、000円、一般9、000円／**申込み・問合せ**　6月8日㊊までにひたちなか商工会議所本所☎273・1371

## 図書館

**中央図書館**　☎273・2247

**■おはなしの会（おはなしのへや）**／毎週水曜日午後3時30分～／幼児・小学生対象

**■おはなしのポケット（おはなしのへや）**／6月13日㊏午前11時～／幼児・小学生対象

**■公開読書会（集会室）**／6月16日㊋午後1時30分～／一般対象

**那珂湊図書館**　☎263・5499

**■アニメシアター（視聴覚室）**／6月14日㊐午後1時30分～「とうさんまいご」ほか／幼児・小学生対象

**■「輝く茨城の先人たち」パネル展（エントランスホールほか）**／6月10日㊌～23日㊋／小学生以上

**■こどもの広場（おはなしのへや）**／6月20日㊏午後2時～／幼児・小学生対象

**佐野図書館**　☎270・3811

**■こども映画会（視聴覚室）**／6月6日㊏午後1時30分～「わらしべちょうじゃ」ほか／幼児・小学生対象

**■サンデーシアター（視聴覚室）**／6月14日㊐午後2時30分～「にんじん」／一般対象

**■おはなしの会（おはなしのへや）**／6月18日㊍午後3時30分～えほん「やさいぎらいのガジガジくん」ほか／幼児・小学生対象

**★特別整理休館のお知らせ**

蔵書点検および図書整理のため、次の期間が休館となります。

■中央図書館　6月1日㊊～10日㊌

■佐野図書館　6月22日㊊～29日㊊

■那珂湊図書館　6月29日㊊～7月6日㊊

## スズメバチ駆除に関する補助金のお知らせ

市内の住居等に営巣したスズメバチの巣を自費で駆除した場合、駆除費用の一部が補助されます。

**■対象要件**　①スズメバチの巣であること　②個人の住居等（市内の専用住宅または店舗併用住宅の住居部分・付属建築物）に営巣したものであること　③駆除委託先が市内の業者であること　④駆除が完了した日から1か月以内に申請されていること（1か月を超えると補助されません）

**■補助金額**　上限10、000円

**■申請窓口**　領収書の写し、印鑑、振込先口座（ゆうちょ銀行を除く）がわかるものを持参し、消防本部総務課（午前8時30分～午後5時30分、平日のみ受付）まで

**【問合せ】**消防本部総務課☎271-0733

## 各種相談案内

### 市の相談窓口

**■6月の法律相談**

**日時**　①6月2日㊋、②9日㊋、③16日㊋、④23日㊋　午後1時～4時／**場所**　①②④市民相談室（市役所1階・広報広聴課内）、③那珂湊支所（支所2階・市民相談室）／**相談員**　弁護士／**費用**　無料／定員　各日6人（1人25分程度）／**申込み・問合せ**　広報広聴課☎内線1154（予約制）

**■市民相談（常設相談）**

**日時**　月～金曜日　午前9時～午後4時30分（受付　午後4時まで）／**場所**　市民相談室（市役所1階・広報広聴課内）／**相談内容**　心配ごと、困りごと、専門機関への斡旋など／**問合せ**　広報広聴課☎内線1154

**■行政書士無料相談会**

**日時**　6月18日㊍　午後1時～4時／**場所**　市民ホール（市役所1階　国保年金課前）／**費用**　無料／**内容**　営業許可、契約書など／**問合せ**　茨城県行政書士会　水戸支部☎231－3164

**■法務総合相談所**

登記、供託、戸籍、国籍、人権擁護など法務局職員・人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

**日時**　6月7日㊐　午前10時～午後4時（午後3時30分までに受付）／**場所**　イオンモール水戸内原2階「イオンホール」／**料金**　無料／**問合せ**　水戸地方法務局総務課☎227－9911

## ■文化施設の主な催し物

**文化会館**：大・小ホール　　大…大ホール、小…小ホール

| 開演日時 | | ホール | 催し物名 |
|---|---|---|---|
| 6/13㊏ | 14:00 | 大 | 勝田第二中学校コーラス部・吹奏楽部演奏会 |
| 6/21㊐ | 9:30 | 大 | 琴伝流大正琴第15回茨城県大会 |

**問合せ**：市文化会館☎275-1122（市内青葉町1-1）

## ■体育施設の主な催し物

総＝総合運動公園

| 月日 | 催し物名 | 実施場所 |
|---|---|---|
| 6/10㊌・14㊐ | 全国高校総体兼県民総体少年の部（サッカー） | 総・スポーツ広場 |
| 6/12㊎～14㊐ | 全国高校総体兼県民総体ソフトテニス大会 | 総・テニスコート |
| 6/13㊏ | 第24回カスミ・エスビ一杯元気マラソン | 総・陸上競技場 |
| 6/13㊏～14㊐ | 関東小学生男女ソフトボール大会 | 那・多目的運動広場 |
| 6/14㊐ | 第20回茨城県知事杯準決勝（サッカー） | 総・陸上競技場 |
| 6/21㊐ | 第30回茨城県ダンススポーツ競技大会 | 総・総合体育館 |
| 6/21㊐ | 全国高校総体兼県民総体茨城県決勝（サッカー） | 総・陸上競技場 |
| 6/21㊐ | J2「水戸ホーリーホックvsザスパ草津」 | 総・陸上競技場 |
| 6/27㊏ | 関東信越地区高等専門学校野球大会 | 那・第一野球場 |
| 6/27㊏～28㊐ | 全国高校総体兼県民総体茨城県予選会バレーボール競技 | 総・総合体育館 |
| 6/28㊐ | なでしこリーグ2009「日テレ・ベレーザvs東京電力女子サッカー部マリーゼ」 | 総・陸上競技場 |
| 6/28㊐ | 関東信越地区高等専門学校野球大会 | 総・市民球場 |
| 7/2㊍ | 第46回交通安全子供自転車茨城県大会 | 総・総合体育館 |
| 7/4㊏～5㊐ | 関東クラブユースU－15（サッカー） | 総・陸上競技場 |
| 7/4㊏～5㊐ | 全国高校総体兼県民総体少年男女（硬式テニス） | 総・テニスコート |
| 7/5㊐ | カスミカップ第19回全日本ドッジボール選手権茨城県大会 | 総・総合体育館 |
| 7/5㊐ | 関東四十雀県予選シニア（サッカー） | 総・スポーツ広場<br>石川運動ひろば |

**問合せ**：総合運動公園☎273-9370
松戸体育館・石川運動ひろば☎274-8273
那珂湊運動公園☎265-9188

## 子どもの虐待をなくそう

児童虐待は、子どもの身体の発育や知的発達の阻害、情緒面の障害や行動面の問題が生じ、さらにその子どもが親になったとき虐待をひきおこすといわれています。

保護者が「しつけ」という理由で行っている行為であっても、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響を与える場合は虐待に当たります。子どもの視点・立場で考えることが大切です。

児童虐待の要因は家族が抱える社会的な問題や経済的な問題などが複雑に絡み合って起こると考えられています。

虐待に気づいたり、虐待が疑われる場合は、児童相談所・福祉事務所に相談（通告）してください。児童虐待を早期に発見することは、解決への第一歩です。

また、出産や子育てに悩んでいたら、ひとりで悩まず児童相談所や福祉事務所に相談してください。

**■児童虐待についての相談・連絡先**

福祉事務所（市児童福祉課）☎内線1125、児童相談所（県福祉相談センター）☎221-4992、ひたちなか保健所☎265-5515、ひたちなか西警察署☎272-0110、ひたちなか東警察署☎264-0110、茨城虐待ホットライン（24時間対応）☎0293-22-0293、子どもホットライン☎221-8181、教育・子育て電話相談☎225-7830

※子どもたちが安心できる環境のもとで健やかに成長していくために地域が一体となって子育て家族を見守り、支援することが必要です。

## 放火火災防止！

今年はすでに、市内で放火・放火の疑いによる火災が7件発生しています。放火火災は、いつ身の回りで発生するかわかりません。地域ぐるみで協力し、「放火させない」環境をつくるよう心掛けましょう。

**≪放火火災に対する危険度チェック≫**

- Q1　深夜でも**玄関灯**や**門灯**をつけていますか？
- Q2　**侵入センサー等**の照明器具を設置していますか？
- Q3　**ごみは収集日**の朝、決められた場所に出すようにしていますか？
- Q4　**建物のまわり**に、新聞や雑誌等の**燃えやすいもの**は置いていませんか？
- Q5　**近隣者**と放火火災防止の取り組みについて**話し合**ったことはありますか？

※住宅用火災警報器や消火器等を設置し、もしもの時に備えましょう。

【問合せ】消防本部予防課☎271-0730

# 公民館

**中央公民館**　☎272・6301

**■生花クラブ（小原流）**／第1・3金曜日午前10時～正午／5人募集／月額2、000円

那珂湊運動公園テニスコート／**日時**　金曜日・全10回　7月3日～9月11日　午後6時30分～8時30分／**対象者**　高校生以上の方／**募集人員**　44人／**受講料**　7、000円（保険料・税込）／**申込み**　6月17日㊌～19日㊎に電話、Eメールで申込み　※定員を超えた場合抽選（抽選日：6月21日㊐午前9時～）、当選者には抽選日に連絡／**電話受付**　午前9時～午後5時の間に下記電話番号まで／**Eメール受付**　必要事項（①教室名②名前③性別④年齢⑤住所⑥電話番号⑦メールアドレス）を明記の上、下記メールアドレスまで／**問合せ**　総合運動公園総合体育館☎273・9370、Eメール　sougou-k@bz01.plala.or.jp

**調理師・製菓衛生師試験**／**試験日**　8月6日㊍午前9時15分集合／**試験会場**　常磐大学／**願書受付日**　7月2日㊍・3日㊎午前9時～正午、午後1時～午後5時／**問合せ**　ひたちなか保健所衛生課☎265・5515

**◆予備講習会**／**日時**　7月29日㊌～30日㊍午前9時～午後4時／**場所**　ワークプラザ勝田／**受講料**　2、000円／**申込み**　6月30日㊋までにひたちなか調理師会勝田支部　安藤☎272・2966、同那珂湊支部　河内☎262・3901

# スポーツ

**市民レディーステニス大会**／**期日**　7月14日㊋・予備日16日㊍／**会場**　総合運動公園テニスコート／**参加資格**　市内在住・勤務・通学者、クラブ員／**参加費**　1ペア1、500円／**種目**　女子ダブルスオープン／**申込み**　6月17日㊌午後6時～8時に中央公民館へ／**問合せ**　市テニス連盟事務局　高場☎2759・0289

**スポーツ教室受講生募集（ナイターテニス）**／**内容**　初級者～中級者／**場所**　勝田第二中学校コーラス部／**日時**　7月25日㊏午前10時～26日㊐午後2時まで／**場所**　陸上自衛隊勝田駐屯地／募集人員　同伴者含め70人（応募者多数の場合抽選）／**参加資格**　小学生と保護者／**参加費**　1人2、500円／**申込み・問合せ**　往復はがきに①参加者氏名（ふりがな）、②生年月日※小学生は学年も、③住所、④電話番号を記入の上、6月17日㊌（必着）までに陸上自衛隊勝田駐屯地広報班（〒312－8509勝倉3433）☎2744・3211へ

# その他

**自衛隊キャンプ教室**

野外生活を体験してもらおうと、地域の小学生を対象とした「夏休みキャンプ教室」を開催します。

**緊急！雇用対策**

**海水浴場で来客者への案内、相談等のもてなし業務、海岸パトロール、清掃業務等に従事できる方を募集します。**

| | |
|---|---|
| 雇用期間 | 7月1日㊌～8月31日㊊<br>7月17日㊎～8月24日㊊（もてなし業務） |
| 募集人員 | もてなし業務　6人<br>海岸パトロール等　11人 |
| 勤務地 | 阿字ヶ浦・平磯海水浴場 |
| 賃金 | 7,500円～8,500円（日当）<br>（8時間勤務） |
| 申込み<br>問合せ | 6月15日㊊までに<br>市観光協会（☎273－0116）へ<br>※詳細は、当協会のホームページをご覧ください。 |

## 市住宅・都市サービス公社の所有地を分譲します

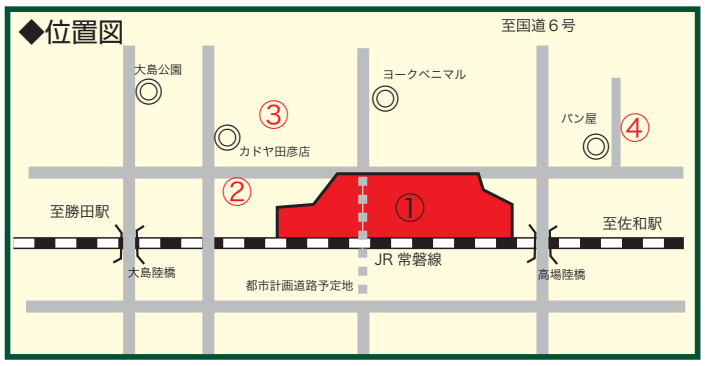


※詳しくは同公社のホームページ（http://www.hitachinaka-jtsk.or.jp/）または分譲地概要パンフレットをご覧ください。

**申込受付**　6月8日㊊～11日㊍午前8時30分～午後5時30分※印鑑持参、申込み多数の場合は抽選。期間後は申込順に公売します。／**抽選日**　6月13日㊏午前10時～／**申込み・問合せ**　㈶ひたちなか市住宅・都市サービス公社住宅整備係☎274-1113

| | 所在 | 地積（坪地積） | ㎡単価（坪単価） | 販売価格 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 西古内分譲地<br>26区画 | 101（約31坪）～341㎡（約103坪） | 32,500円（107,400円）～49,100円（162,300円） | 3,485,000円～12,958,000円 | |
| ② | 堂端1丁目2-59 | 200.39㎡（約61坪） | 53,100円（175,500円） | 10,641,000円 | 私道負担あり |
| | 堂端1丁目2-60 | 215.22㎡（約65坪） | 42,800円（141,400円） | 9,211,000円 | 私道負担あり |
| ③ | 堂端2丁目1-15 | 192.81㎡（約59坪） | 39,200円（129,600円） | 7,558,000円 | |
| ④ | 佐和駅中央92-4 | 301㎡（約91坪） | 42,300円（139,800円） | 12,732,000円 | |

## 市職員省エネ服装月間

夏季の省エネルギーを推進するため、勤務時間中に職員はネクタイ等を着用しない省エネ服装を実施します。ご理解をお願いします。

6/1 ☞ 9/30

# 『暴走を しない させない 見に行かない』

## 6月1日㊊～30日㊋までの30日間　暴走族追放強調運動

茨城県暴走族等による暴走行為の防止に関する条例（平成15年7月1日施行）により、警察が行う暴走族取締りと併せて、関係機関・団体が県民と一体となって暴走族を追放するための運動を強力に展開し、暴走族を許さない社会環境の形成を図るため、県内一斉に暴走族追放強調運動を繰り広げます。

### ★運動重点項目

暴走族追放気運の高揚／暴走族への加入阻止および暴走行為の未然防止対策の推進／暴走族（暴走行為）の取り締り、組織の解体／不正改造車両に対する指導取り締りの強化／不正改造車両の整備拒否運動等の展開／不正改造車両等に対するガソリン不売運動の推進／い集・暴走する場所等に対する管理措置の推進

### ★暴走族追放3ない運動

**◆暴走をしない**
暴走行為は、他人に迷惑と危険を与えるだけでなく、暴走している少年自身や同乗者が死亡したりけがをしたり非常に危険なことです。

**◆暴走をさせない**
暴走するためには、バイクを改造したりすることがよくあります。地域ぐるみで防止することが大切です。

**◆暴走を見に行かない**
暴走族は人の大勢集まっている場所での暴走を好みます。深夜暴走行為を見に行くことが暴走行為を助長します。好奇心からでも絶対に見に行かない、見に行かせないでください。

### ★市民の皆さんへ

**◆家庭では**
家族で命の大切さや交通安全について話し合うとともに、親として、普段から子どもの服装や態度、言葉遣いに注意し、非行の「兆し」を見落とさないようにしましょう。

**◆学校職場では**
学校・職場ぐるみで、交通ルール・交通マナーの安全指導を行うとともに、「車両の不正な改造」による危険性、迷惑性、違法性について、「話し合い・考える」機会を与えて指導しましょう。

**◆地域では**
掲示板・回覧板等を活用し、「暴走族追放」気運の高揚や命の大切さについての啓発活動を図るとともに、地域で暴走行為をさせない環境づくりをしましょう。

### ★「暴走族相談電話」ご存知ですか？

暴走族相談電話は、県警本部交通指導課内に設置してある相談電話です。

**◆相談内容**
暴走族への加入防止、暴走族からの離脱、暴走族等による暴走行為の防止など

**◆一人で悩まず電話してみてください。**

**暴走族相談電話（フリーダイヤル）**
**☎0120・375・214**
**（24時間受付）**

**【問合せ】**生活安全課☎内線3212

●田植え

## ◆暮らしのカレンダー◆

| | | |
|---|---|---|
| 5月 | 26日㊋ | 大草原の花火と音楽！<br>一万発の花火と音楽のコラボレーションイベントです<br>と　き：5月30日㊏ 午後2時～8時<br>ところ：国営ひたち海浜公園<br>【問合せ】観光振興課☎1347 |
| | 27日㊌ | |
| | 28日㊍ | |
| | 29日㊎ | |
| | 30日㊏ | |
| | 31日㊐ | 環境美化運動 |
| 6月 | 1日㊊ | 水道週間（～7日） |
| | 2日㊋ | ネモフィラハーモニー（～24日）（海浜公園） |
| | 3日㊌ | |
| | 4日㊍ | |
| | 5日㊎ | くらしの講座　14:00～<br>「口腔と全身の健康」<br>（市消費生活センター） |
| | 6日㊏ | |
| | 7日㊐ | 環境美化運動<br>危険物安全週間 |
| | 8日㊊ | |
| | 9日㊋ | |
| | 10日㊌ | 市民ふれあいコンサート<br>（市役所本庁舎中庭）<br>12:15～<br>市報発行日 |
| | 11日㊍ | 100万人のキャンドルナイト！<br>～環境のことをみんなで考えよう～<br>夏至の前夜、電気を消して暗闇の中でキャンドルナイトを楽しみませんか？<br>日時：6月20日㊏ 午後3時～8時<br>会場：ひたちなか・まふれ愛ひろば、東石川小学校校庭<br>【問合せ】ふれ愛ひろば ☎276-0101 |
| | 12日㊎ | |
| | 13日㊏ | |
| | 14日㊐ | |
| | 15日㊊ | |
| | 16日㊋ | |
| | 17日㊌ | |
| | 18日㊍ | |
| | 19日㊎ | 食育の日 |
| | 20日㊏ | |
| | 21日㊐ | 夏　至<br>父の日 |
| | 22日㊊ | |
| | 23日㊋ | 献血<br>（常陽銀行ひたちなか支店駐車場）<br>9:30～16:00 |
| | 24日㊌ | |
| | 25日㊍ | 市報発行日 |

「安全は 意識と知識と 心掛け」危険物安全週間推進標語

## 危険物安全週間　6月7日㊐～13日㊏

『危険物』とは、消防法で定められているもので、身近なものに、車の燃料となるガソリンや軽油、暖房用の灯油などのほか、私たちの生活にかかせない整髪用や殺虫剤のスプレー、塗料などにも危険物が含まれており、誰もが、毎日どこかで危険物を取り扱っているといっても過言ではありません。

危険物は一般的に次のような危険性を持っています。

①火災を起こしやすい
②火災が急激に広がりやすい
③消火が難しい

※ガソリンをポリ容器に入れることは、法律で禁止されています。

危険物に対する意識を再認識し、事業所の自主保安体制を確立するとともに、一般家庭でも危険物を使用する際には取り扱いに充分注意しましょう。

【問合せ】消防本部予防課（危険物担当）☎271-0730

## 馬渡はにわ公園の花しょうぶ ～見ごろは6月中旬～

今年も、馬渡はにわ公園内（市内馬渡の弥生団地西側・馬渡埴輪製作遺跡）にある花しょうぶ園の花しょうぶが6月上旬に開花します。

この花しょうぶは、栽培を始めて今年で18年目を迎え、開花時期には白や紫のかれんな花が咲き誇ります。

心と体のリフレッシュの場としてぜひお出かけください。

なお、開花状況については市のホームページをご覧ください。

▲昨年の様子

【問合せ】公園緑地課☎内線1383

## 健康メモ　その120

### 小児の「鼠径ヘルニア」（脱腸）

介護老人保健施設 サンライズ湊 監物 久夫

鼠径（そけい）ヘルニアは、鼠径部すなわち腹部の最下端（大腿付け根の上方）がふくらんでくる病気です。このふくらみがひどくなると、男の子では陰嚢（いんのう）まで、女の子では大陰唇（だいいんしん）までふくらんでくる事があります。

小児の鼠径ヘルニアの原因は、先天的に袋状の構造物が鼠径部に残存しているためで、子どもさんが泣いたり力んだりした時に、おなかに在る腸が、強い腹圧によりその袋の中に押し出されて入り込み、ふくらんでくるわけです。そのため鼠径ヘルニアは脱腸とも呼ばれます。女の子では、鼠径部の近くにある卵管や卵巣が出てくる事もあります。

袋の入り口が狭いと、腹圧の力で強く押し出された腸が、狭い入り口に入り込んでぎゅうぎゅう詰めになり、結果として、腸が狭い入り口で締め付けられる事になります。こうなると、腸の内容物の流れが悪くなり腸閉塞（ちょうへいそく）になったり、腸の血流が傷害され腸が壊死（えし）に陥ったり、合併症を生じる事があります。

合併症を起こす前に、小児外科専門の医師に手術を受ける事が最善の対処法です。

できれば、小児専門の病院で治療を受ける事をお勧めします。小児の手術・麻酔・看護等に熟練したスタッフがそろっているからです。

## 市の人口

住民基本台帳人口（市民課扱い）

4月末日現在

| | |
|---|---|
| 人　口 | 157,803 人 |
| 男 | 79,343 人 |
| 女 | 78,460 人 |
| 世帯数 | 61,423 世帯 |

4月の人口動態

| | | | |
|---|---|---|---|
| 出　生 | 112人 | 転　入 | 821人 |
| 死　亡 | 102人 | 転　出 | 646人 |

| 市の花 | 市の木 | 市の鳥 |
|---|---|---|
| | | |
| はまぎく | いちょう | うぐいす |